

高 齢 第 2 7 号
令和2年4月3日

(別 記) 様

新潟県福祉保健部長

介護人材確保推進事業費補助金交付要綱の一部改正について（通知）

当該事業について、標記補助金交付要綱等を別紙のとおり改正したので通知します。

なお、主な改正内容等は下記のとおりです。

記

1 主な改正内容

- (1) 外国人介護人材受入支援事業の削除
- (2) 外国人留学生奨学金等支援事業の追加
- (3) 処遇改善アップグレード支援事業における補助要件の拡充
 - ・専門的な相談員（社会保険労務士など）による助言・指導等のための経費については、原則として、介護職員処遇改善加算の取得を要件としていたが、新たに介護職員等特定処遇改善加算の取得をする場合も対象とするもの。

2 その他

処遇改善アップグレード支援事業や改正を予定している事業の実施要領は後日送付します。

3 適用年月日

令和2年4月1日

(連絡先) 新潟県福祉保健部
高齢福祉保健課介護人材確保係 須貝 萌乃花
電話：025-280-5272 FAX：025-280-5229
Mail：sugai.honoka@pref.niigata.lg.jp

別記一覧

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック協議会 新潟県部会長
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会長
公益社団法人 新潟県社会福祉士会長
公益社団法人 新潟県介護福祉士会長
一般社団法人 新潟県老人福祉施設協議会長
新潟県介護老人保健施設協会会長
新潟県介護サービス事業者協議会長
市町村福祉関係担当課長